

観振第 153 号
令和 3 年 3 月 5 日

公益社団法人静岡県観光協会 御中

静岡県スポーツ・文化観光部 観光交流局長

県民の皆様を対象とした観光促進事業の実施に係る
感染防止対策の徹底について（依頼）

日ごろ、本県の観光行政について、御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本県の感染状況は、感染拡大が抑制されつつある状況となっておりますが、首都圏では、緊急事態宣言が 2 週間延長されるなど、今後も、気を緩めることなく、感染防止対策を徹底する必要があります。

こうした中、県では、感染防止対策と社会経済活動の両立を図るため、県民の皆様を対象とした県内観光促進事業「バイ・シズオカ ～今こそ！しずおか!!元気旅!!!～」を、3 月 8 日（月）から開始することといたしました。

この事業の概要は別添のとおりですが、事業の実施に当たっては、宿泊施設や観光施設等の観光事業者の皆様と、利用される県民の皆様の双方による感染防止対策が徹底されることが、必要不可欠となっております。

貴団体の会員の皆様におかれましては、日ごろより感染防止には、万全の対策と最大限の注意をいただいていると存じますが、本事業の開始に当たりまして、今一度、感染防止対策を確認いただきますとともに、県が昨年 5 月に策定しました「新型コロナウイルス感染症に関する対応指針」や、業界ごとのガイドラインを遵守いただきますようお願いいたします。

また、旅行をされる県民の皆様に対しましても、マスクの着用や三密の回避など感染防止対策の徹底をお声掛けいただきますよう、会員の皆様への御周知をお願い申し上げます。

担 当 観光振興課 観光振興班
電話番号 054-221-3637
FAX番号 054-221-3627
E-mail kankou3@pref.shizuoka.lg.jp

会 見 日 2021/03/05
タイトル 県民による県内観光の促進
～「バイ・シズオカ～今こそ！しずおか!!元気旅!!!」～
担 当 スポーツ・文化観光部 観光振興課
連 絡 先 観光振興班 TEL 054-221-2206



県民による県内観光の促進

静岡県内観光促進事業「バイ・シズオカ ～今こそ！しずおか!!元気旅!!!～」の実施

県内の感染状況が一定期間、落ち着きを見せている状況にあることから、感染防止対策と社会経済活動の両立を図るため、県では3月8日（月）から、県民の皆様を対象に、県内観光促進事業を実施いたします。

事業の実施に当たっては、旅行者と県内受入施設双方に対し、感染防止対策の徹底を呼びかけてまいります。

（県内を旅行する県民の皆様へのお願い）

- 旅行中の感染防止対策の徹底
- 旅行は御家族などと少人数で
- なるべく平日の旅行を

（県内宿泊事業者・旅行事業者等への感染防止対策のお願い）

- 今一度、業界ごとのガイドラインを守り、感染防止対策の徹底

<県民を対象とした県内観光促進事業の概要>

1 県内宿泊施設の宿泊料割引

概 要	県内宿泊施設の宿泊料金を割引(5万泊)
割引額	宿泊費の 1/2 以内(1人1泊最大 5,000 円)
利用方法 ・ 対象期間	①県内旅行業者店舗での宿泊割引（3万泊） ・予約受付・割引対象期間：3月8日（月）～4月28日（水） ※取扱店舗は県観光交流局 HP、県観光協会 HP に掲載 ※お問合せは県内取扱店舗へお願いします。（ただし、各店舗により営業日が異なりますので御注意ください） ②インターネット予約サイト(2社)での宿泊割引(2万泊) ・クーポン配布・割引対象期間：3月22日（月）～4月28日（水） ・予約サイト：楽天トラベル、じゃらん net

2 駿河湾フェリー運賃の半額割引

概 要	旅客運賃、車両・二輪運賃、周遊運賃を普通運賃から半額割引
割引条件	県内宿泊施設への宿泊または、県内観光施設等への立寄り(2カ所以上)
利用方法	フェリー券売所で申込
対象期間	3月10日(水)～4月28日(水)